

### <行動計画>

社員がその能力を発揮し、引続き仕事と子育てを両立できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年2月11日～平成30年2月10日

2. 内容

**目標1**：保育所等を利用する職員に対する制度の継続と利用促進

<対策>育児休業復帰者や該当すると思われる職員（男性含む）への周知。

**目標2**：育児休業者に対して、通信教育等の情報を提供し、職業能力の開発及び向上のための情報を提供する

<対策>休業者に対し、通信教育の斡旋や業務参考図書の斡旋を行う。

**目標3**：妊娠中や出産後の女性労働者に対する情報提供及び相談体制の整備

<対策>妊娠した職員に対し、取得できる休暇・休業制度についての情報提供や、育児休業期間中や復帰後の手続き等について、育児休業中についても相談しやすい環境を整備する。

**目標4**：大学生を対象としたインターンシップを開催し、就業体験機会を提供する

<対策>大学3年生を対象に夏季長期期間中にインターンシップを開催する。

### <メッセージ>

当組合は、平成17年に次世代育成支援対策推進法が施行された当初より、職員一人ひとりが子育てと仕事を両立し、やりがいや働きやすさを実感できる職場環境作りに取り組んでおります。

現在、第4期の行動計画期間に入っております。引続き次世代育成支援に取組み、地域金融機関の一員として地域の皆さまの発展に貢献してまいります。